

# 平成29年度津奈木町職員採用試験実施要綱

## (二次募集)

### 一 試験職種及び採用予定人員等

区分	職種	採用予定数	勤務先及び職務内容
高等学校卒程度	一般事務	2人程度	長部局又は教育委員会等に勤務し、行政事務に従事する。
資格免許職	保健師	1人程度	長部局に勤務し、専門的業務に従事する。

### 二 受験資格

#### 1 (高等学校卒程度)

平成3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者

(資格免許職)

昭和57年4月2日以降に生まれた者で、保健師の免許を有している者又は平成30年3月末までに行われる国家試験において保健師免許を取得する見込みの者(採用決定後、保健師資格を取得出来なかった場合には決定を取り消す。)

#### 2 次の1つに該当する者は、受験できない。

ア 日本国籍を有しない者

イ 成年被後見人又は被保佐人(民法改正の経過措置としての準禁治産者を含む)

ウ 禁錮<sup>きんこ</sup>以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

エ 津奈木町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

オ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 三 受験手続

#### 1 受付期間

平成29年11月20日(月)から12月20日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

受付時間は、午前8時30分から午後5時まで

#### 2 申込先

津奈木町役場総務課 電話0966-78-3111(内線213)

所在地 熊本県葦北郡津奈木町大字小津奈木2123番地(〒869-5692)

#### 3 申込手続

##### 【持参・郵送で申込む場合】

津奈木町発行の申込用紙に必要事項を記入して、受付期間内に前記申込先に郵送又は持参すること。

郵送する場合は、受験票の返信用として82円切手を貼った封筒(宛先、郵便番号を明記)を同封し、表に「津奈木町職員採用試験申込」と朱書した封筒に入れて必ず簡易書留郵便にして、送付すること。12月20日(水)までの消印のあるものだけに限り受け付ける。

##### 【インターネット(電子申請)で申込む場合】

試験案内の「インターネット操作方法」をよく読んで申込むこと。

電子申請による申込みは、11月20日(月)は午前8時30分から、12月20日(水)は午後5時までに正常に到着したものを受け付ける。

#### 4 申込用紙の請求

##### 【インターネットからダウンロードする場合】

津奈木町のホームページにアクセスして試験案内と申込書をダウンロードすること。

##### 【直接取りに行く場合】

申込用紙は、津奈木町役場総務課に用意している。

【郵送により請求する場合】

郵送により請求する場合は、封筒の表に「津奈木町職員採用試験申込請求」と朱書き、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封のうえ、津奈木町役場総務課へ請求すること。

5 受験票の交付

【持参・郵送で申込む場合】

申込者には受験票を交付する。郵便による申込者には受験票を郵送するが、12月29日までに受験票が届かないときは、津奈木町役場総務課に問い合わせること。

【インターネットで申込む場合】

受験票と写真票は、審査終了通知メールを受信後から印刷可能となる。各自で印刷（A4版サイズ用の紙：官製はがき程度の厚さのもの）し、写真を貼付し試験当日持参すること。

12月29日までに受験票と写真票が印刷できないときは、役場総務課に問い合わせること。

四 試験の日時及び場所

区分	日時	試験地	試験場	合格発表
第1次試験	平成30年 1月28日(日) 午前8時30分	津奈木町	津奈木町役場 3階会議室	2月上旬に合格者、不合格者ともに通知するほか津奈木町役場に掲示する。
第2次試験	平成30年 2月中旬の予定	津奈木町	別途第1次合格者に通知する。(面接試験のみ。)	2月下旬に合格者、不合格者ともに通知するほか津奈木町役場に掲示する。

(注) 第1次試験の際は、受験票と筆記用具（HBの鉛筆・消しゴム等）を持参すること。

時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限る。なお、携帯電話等通信機器の試験場への持ち込みは禁止する。

五 試験の内容

1 第1次試験

程度	区分	出題内容
高等学校卒業程度	教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
	適性検査	事務職員としての適応性を、正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみるもの
資格免許職	教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
	専門試験 (保健師)	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論

作文試験	受験者全員について、文章による表現能力についての筆記試験
------	------------------------------

(備考) 1 教養試験、適性検査又は専門試験のいずれかにおいて一定の合格点に達しない者は、他の試験の成績にかかわらず不合格となる。

2 作文試験は第1次試験で実施するが、採点は第2次試験の採点の際行うので、作文試験の成績は、第1次試験の合否の評価には含まれず、第2次試験の合否の評価に含まれる。

## 2 第2次試験

第1次試験合格者に対して試験を行います。内容は、面接試験のみです。

## 六 合格から採用まで

1 この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に記載され、主に平成30年4月1日以降の採用にあたって、名簿に記載された者の中から採用者を決定する。

この名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から平成31年3月31日までである。

2 初任給は、原則として146,100円（高卒程度の試験採用者）である。

なお、このほか条例等の定めにより期末手当、勤勉手当、通勤手当等が支給される。

## 七 試験結果の開示について

この試験結果については、受験した本人にのみ開示を行う。開示場所、開示内容等については次のとおりで、電話、郵便等による請求では開示できない。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	受験者全員	科目別得点 総合得点	合格発表の日から1ヶ月間 (土、日、祝日を除く。午前8時30分から午後5時まで)	津奈木町役場 総務課総務班
第2次試験				

※ 開示請求の際は、受験票又は合否通知書及び本人と確認ができるもの（運転免許証、学生証、旅券等）を持参すること。

## 八 試験についての問い合わせ先

津奈木町役場総務課 電話0966-78-3111（内線213）

所在地 熊本県葦北郡津奈木町大字小津奈木2123番地（〒869-5692）